

令和5年3月24日

小中学校保護者の皆様

吉野川市教育委員会

令和5年4月1日以降のマスク着用の考え方の見直しについて(お知らせ)

日頃の学校教育へのご支援に厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、文部科学省及び徳島県教育委員会から通知がありました。
つきましては当該内容を踏まえ、新学期からの吉野川市内小中学校での対応について
次のとおりいたしますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

□ 基本的な考え方

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、
マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、
マスクの着用が推奨されている場面においては、児童生徒及び教職員についても、
着用を推奨します。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱きマスクの着用を希望したり、
健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、
学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。
- 児童生徒の間でマスクの
着用の有無による差別・偏見等がないよう学校では指導しますので、
ご家庭でも同様の対応をお願いいたします。
- 「感染リスクが比較的高い活動(長時間、近距離で対面形式となるグループワーク
や飲食を伴う活動等)」を実施する場合は、
大声での会話を控えることや換気などの対策を行います。
- 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、
感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に
着用を促すことがあります。
- 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう学校では指導しますので、
ご家庭でも同様の対応をお願いいたします。

* 上記を基本としますが、各学校はその校の実情(人数、密度、換気、感染症の流行状況等)に応じた対策を講じますので、その点もご理解とご協力をお願いいたします。

吉野川市学校教育課 電話22-2273